

生徒の皆さんへ

京都府立鴨沂高等学校 事務室

夏季休業中の各種証明書の申請について

記

夏季休業期間中の各種証明書については、下記のとおりとなります。

なお、8 月 10 日（金）から 16 日（木）は学校休業日です。事務室窓口も閉めますので、証明書の申請、交付はできません。

【申請手続の方法】

事務室窓口で、必要な証明書の種類を伝えて申請用紙を受け取り、ボールペンで記入し、生徒証明書を添えて、申請してください。

※8 月 24 日（金）までは、鞍馬口校地で申請してください。

【交付について】

事務室窓口で交付します。その際、学年、組、氏名をはっきりと告げて交付を受けてください。

※8 月 24 日（金）までは、鞍馬口校地での交付となります。

【学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）】

保護者、担任、生徒指導部の許可印のないものは交付できませんので、事前に必ず許可を受けてください。

※学割証不正使用についての注意

他人に使用させたり、生徒証明書を携帯しなかったりすると、不正使用となり、学校全体が学割証発行停止処分を受けることにもなるので、十分注意してください。

【通学証明書について】

新校舎移転に伴い、京都市交通局、関係電鉄の最寄り駅が変更となるため、通学定期券を新たに作成する必要があります。また、作成する際には、原則として通学証明書が必要になります。

なお、生徒証の裏面の「通学定期乗車券発行控」（新住所を記載したシールを貼ったもの）に必要事項を記入することにより、通学証明書がなくとも購入できる場合がありますが、可能かどうかについては、新校舎の最寄り駅・営業所等に直接確認してください。

※ＪＲ西日本、京阪電鉄、京福電鉄、京阪バスについては通学証明書が必要であることを確認していますので、事務室で発行手続きをしてください。

（通学証明書の発行は 8 月 27 日（月）になります。）

以上